

協議事項39

第4期教育振興基本計画について

第4期教育振興基本計画について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和5年10月26日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 高田 純

第4期教育振興基本計画について

1 経緯

- ・教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的計画」であり、本市においては、令和2年度、第3期神戸市教育振興基本計画を定め、「心豊かにたくましく生きる人間」の育成を目指し、2つの基本政策及び14の重点事業のもと多岐にわたる教育施策を推進している。
- ・今年度は現計画の最終年度であるため、本年6月、新たに策定された国の教育振興基本計画を踏まえ、神戸市教育大綱の実現を含む神戸の教育の更なる推進に向けて、次期教育振興基本計画を策定する。
- ・計画の策定にあたっては、有識者や保護者、地域住民、児童生徒等の多様な意見を反映させる。

2 計画期間

- ・令和6年度～令和10年度（5か年）

3. 有識者会議の設置

(1) 名 称：(仮称) これからの神戸の学校教育に関する有識者会議

(2) 委 員：学識経験者、保護者、地域関係者等

(3) 第1回会議検討事項：

- ・計画策定の方向性等

次期計画においては、全般的に簡素化・重点化を図るとともに、神戸の教育が目指す方向性を分かりやすく示すものとし、保護者や地域住民等に広く発信していく。

4 児童生徒アンケートの実施

5 今後のスケジュール（予定）

- ・11月中旬 : 第1回 有識者会議（骨子案）
- ・12月下旬～1月中旬 : 第2回 有識者会議（素案）
- ・1月下旬～2月下旬 : パブリックコメント
- ・3月上旬 : 計画（案）策定
- ・3月下旬頃 : 教育委員会会議で議決